

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071900791		
法人名	有限会社 西日本在宅介護センター		
事業所名	グループホーム 見立		
所在地	〒826-0041 福岡県田川市大字弓削田3251番地	Tel 0947-42-8817	
自己評価作成日	平成29年07月17日	評価結果確定日	平成29年09月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成29年08月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>夜勤二人体制で利用者や家族の方々に少しでも不安を取り除き、安心していただけるように心がけています。また、看護師も勤務しています。 主治医との連携と医療的な相談にも対応し安心していただいています。 職員は、20代から70代と幅広く家庭的な職場で、いつも笑い声が絶えません。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「見立」は、認知症高齢者が家庭的な雰囲気の中で、その人らしく安心して暮らす事のできる環境を目指して15年前に開設された、1ユニット(定員9名)のグループホームである。民家を改造した温かな雰囲気のホームで、中でも、梅の古木が見事な庭は、利用者や家族、職員にとっても癒しの場所として、ゆとりのある暮らしに結びついている。近所にある系列デイサービスの行事に、利用者と職員が参加したり、運営推進会議を通して、参加者の協力を得て避難訓練を実施する等、地域との関係を大切にしながら安全対策に取り組んでいる。また、1ユニットであるが、夜勤者を二人体制にする事で、利用者の安心、安全を最優先に取り組み、家族から大きな信頼と感謝の言葉が寄せられている。ベテラン職員が多く、その知識や介護力を活かし、看護職員と医療機関が連携して、重度化や看取りの支援にも取り組んでいる。利用者や家族の不安を取り除き、安心できるチーム支援に取り組む、「グループホーム 見立」である。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	努力している。	家庭的な環境の下、利用者が安心して日常生活を送ることが出来るよう支援する事を理念に掲げ、玄関ホールに掲示している。「自分の家族が利用者の立場になったら」と常に考え、経験年数の長い職員による優しい声掛けと寄り添う支援が、利用者の穏やかな暮らしに繋がっている。	理念の再検討を考えているが、未だ、実施されていないため、全職員で話し合っって理念を作成し、理念に基づく個人目標を掲げ、理念の実践に繋げていく事が望まれる。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に交流する事は難しいが、行事の交流はしている。	利用者の重度化や職員の勤務体制により、日常的な交流は困難になっているが、地域との繋がりは強く、神幸祭や獅子舞の訪問等、地域の方からの声がかかり実現している。ヘルパー養成講座の実習や学生の受け入れ等を実施し、近所にある同一法人のデイサービスの行事に参加して、老人会との交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を利用して地域代表委員にアドバイスをいただきながら、前向きに努力していきたい。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	代表委員と意見交換し又、アドバイス等受けサービスの向上を活かしていく事を努力していきたい。	会議は、利用者代表、家族代表、地域住民代表、知見者、地域包括支援センター職員が参加し2ヶ月毎に開催している。利用者やサービスの状況を報告し、参加委員からは、質問や意見が出され話し合い、ホーム運営に反映されるように取り組んでいる。また、会議がマンネリ化しないように、新しい議案や内容、委員を増やす事も検討している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	担当者とはケアサービスの取り組みを積極的に取り組み協力関係を築くよう努力している。	管理者は、行政担当窓口にて、疑問点や困難事例等を相談し、事故や空き状況を報告している。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの実情や取り組みを伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。田川事業所サービス協議会に参加し、情報や意見交換を行い、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	以前は、玄関の施錠していなかったが、現在徘徊の入居者がいる為、玄関の施錠している。施錠以外は拘束していない。	職員は、身体拘束が利用者にも与える影響を理解し、拘束をしない介護について職員間で話し合い、強い口調や抑制の言葉に気づいた時に、その都度注意合っている。玄関の施錠は、民家改造型の構造上出入り口が多く、車の行き来する道路沿いにあるので、家族や関係者と相談し、利用者の安全を優先して施錠を行っているが、中庭には自由に出入り出来る様に配慮している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員虐待防止を心がけ、学ぶ機会を持ち防止に努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について学ぶ機会を持ち、必要性のある関係者に対し、活用できるように努力している。	成年後見制度の研修会に参加し、伝達研修を行う事で共通理解に努めている。制度に関する相談があれば、その都度対応し、必要に応じて、制度を利用するための申請の手続きや、関係機関に対して橋渡し出来る体制を整えている。現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、家族の不安などを無くし理解・納得していただくよう努力している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に家族や利用者の要望を受け入れて、運営に反映させている。	家族の面会時に、職員がコミュニケーションを取りながら、意見や要望、苦情等を聴き取っている。面会が難しい家族には、電話連絡の中で要望を聴き取っている。出された意見や要望には柔軟に対応し、出来るだけホーム運営に反映させる努力をしている。	家族が集い、交流する機会(家族交流会)を設けたり、ホーム便りを作成し、利用者の健康状態や暮らしぶりを伝える等、より深い信頼関係を築くための取り組みを期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案を聞き、職員で話し合い反映させている。	午前、午後、遅出、夜勤へと、一日4回申し送りを行い、メモを見える所に貼る等して、情報の共有と意見交換に努めている。夜勤2名体制で、夜間帯に余裕があるため、夜勤者が日勤帯の仕事を手伝う形で協力しようとの提案や要望、意見は管理者が集約し、反映出来るよう取り組んでいる。	職員が多く集まることのできる日時を工夫し、定期的に職員会議を開催して、法人本部の決定事項を伝えたり、職員間で意見交換する機会の確保が望まれる。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準、労働時間は個々に合わせて面談し、条件の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	能力があれば年齢制限なし。又、勉強会など希望があれば優先させる。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に人員配置し、家庭と仕事を両立出来るよう、勤務形態を多様化したり、急な休みが取りやすい職場環境を整えている。外部研修受講や資格取得のための支援体制も整い、職員が向上心を持って働けるよう支援している。また、職員の募集、採用については、働く意欲があり、健康であれば、年齢、性別の制限はない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権尊重は、職員全員で心がけている。	利用者の人権を尊重した介護の在り方を、職員間で話し合い、利用者一人ひとりの個性や、これまでの生活環境を把握し、常に自分に置き換えて考えながら、利用者の尊厳を守る介護サービスに取り組んでいる。特に、言葉遣いには気を配り、気づいたらその都度注意し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員法人内外で研修を受けさせ又、力量を把握し、働きながらのトレーニングを実施。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所協議会にて、同業者と交流をもち、勉強会など参加し、サービスの質を向上する為取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コミュニケーション作りに努力し、少しでも不安を取り除くよう努力している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の段階で家族が困っている事を聞き、不安や要望に対し、安心していただけるようにサービスを導入する。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者の必要性がどの程度か見極め、家族と入居者の納得いくまで話し合うように努める。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることは協力していただき、日常生活の中で共有できる事を探し、少しでも満足していただきたい。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者と家族の絆を壊さないように努力して、共に支援して連携を保つ。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	努力し、支援して活きたい。	利用者の友人、知人の面会を歓迎し、訪問しやすい雰囲気作りを心掛けている。また、週1、2回、芝居見物に出かける習慣を入居後も続けられるよう支援したり、同窓生の集いに頻繁に参加する等、利用者がこれまで大切にしてきた習慣や馴染みの関係が継続出来るよう支援に取り組んでいる。併設のデイサービスから入居の利用者も数名いる事から、デイサービスとの交流も心掛けている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う入居者が居れば、少しでも一緒に関わり大事にしていく。また、支え合えるように努める。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	出来る限り努力して活きたい。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何事も入居者の要望を聞き、実行できる事はさせていただく。無理難題の時は時間をかけて、話し合うよう努める。	職員は、日常関わる中で利用者の思いや意向の把握に努め、家族と相談し、実現に向けて支援している。意向表出の困難な利用者については、家族やベテラン職員から情報収集して話し合い、職員が寄り添いながら、利用者の表情や仕草から、思いを汲み取る努力をしている。食べ物の好き嫌いにもできるだけ対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や生活環境を把握してサービスを提供できるように努める。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の申し送りを利用し、一人ひとりの一日の状況把握に取り組むよう努める。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の必要性ある関係者を見極め、家族、本人が納得いくように話し合い又、意見やアイデアを反映、介護計画を作成している。	面会時や電話連絡等で、家族と話し合う機会を設け、利用者の生活状況や健康状態を報告し、家族の要望を聴き取り、関係者で話し合い、介護計画を半年毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて家族に連絡し、利用者の状態を詳しく説明し、主治医から家族に説明してもらい、その都度、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録や申し送り時を利用し、情報を共有して活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望はできる限り支援やサービスに努める。又、それ以外にもサービス提供する。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	努力していく。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の要望を取り入れ、適切な医療を受けてもらう。	利用者や家族と話し合い、希望を聴いて、主治医を決めている。入居前からのかかりつけ医の受診や往診、ホームの協力医による定期的な往診と夜間、緊急時の対応、看護職員と介護職員の連携により、24時間、安心の医療体制が整っている。受診、往診の結果は、家族に報告し、情報の共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週往診あり又、異常があれば主治医との連携をとる。看護職員が努める。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院に出向き、情報交換を常に行う。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した時、終末期のあり方又、看取りについて、十分に説明する。地域の医療機関と連携をとっている。	重度化や終末期に向けた方針について、契約時に利用者や家族に説明し、同意を得ている。利用者の重度化に合わせ、家族と密に話し合い、方針を確認し、関係者で共有し、不安な時は皆で話し合いをしながら解決する事で、利用者や家族が安心出来る支援体制を確立している。ホームで最後まで見て欲しいという家族からの要望があり、条件が整えば、看取りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	出来るだけ研修を受けてもらうが、職務で研修に行けない職員は、事業所で室内研修を実施する。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は実施している。又、地域の方とも連携がとれている。	年2回、3月と10月に避難訓練を実施し、10月の訓練には消防署の参加がある。夜間想定を含め、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所を確認し、近くに住む職員や地域住民との協力体制を確立している。火災予防対策のため、何を行うかを職員間で何度も話し合い、1ユニットであるが、夜勤者2名体制で取り組んでいる。災害時に備え、非常食、飲料水の準備をしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の状況を把握して、人格を尊重し、職員全員が対応できるように努める。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を職員間で話し合い、利用者の人格を大切に、プライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に努めている。声掛けや対応等、利用者一人ひとりに合わせた介護を実践している。また、利用者の個人記録の保管や職員の守秘義務については、日頃から管理者が職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いを伝えられる状況を作り自己決定できるように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のペースに合わせ、どのように過ごしたいか寄り添いながら要望にあわせる。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	気に入った衣類など、本人の要望に合わせて着用。又、装飾品など身に着けていただく。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の好みに合わせ調理する。片づけなど手伝っていただく。	日常の会話の中で、利用者の嗜好を聞いてメニューに採り入れ、職員が交代で作る美味しい食事を提供している。魚の煮つけや煮物の匂いが漂う家庭的な環境で、食事の時間を楽しんでいる。利用者の残存能力に合わせ、配膳や下膳、後片付け等手伝ってもらい、頼りにされる事が利用者の生きがいに繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量把握し、好みに合わせ摂取量が足りないとき摂っていただく。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアしている。自力で出来ない方は職員が口腔ケア行う。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ使用の方でトイレで立位できる方は、トイレ介助実施。	職員は、利用者の排泄パターンや習慣を把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄に向け支援に取り組んでいる。歩行が困難な利用者に対しても、出来るだけトイレ誘導を行い、ポータブルトイレを使用する等、一人ひとりに合わせた排泄の支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	すぐ薬に頼らず、水分、牛乳、青汁、食事など試して便秘改善心みる。又、腹部保温湿布など実施する。マッサージなど。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は月曜日から土曜日の間入浴可能。	利用者の心身の状態と希望を考慮して、一人ひとりに合わせた入浴支援となっている。バリアフリーの環境の下、利用者が安全に入浴できる環境を整え、楽しい時間が過ごせるよう配慮している。また、入浴嫌いな利用者には、時間をずらしたり、職員が代わって声かけし、無理のない入浴の支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者に合わせ休息や安眠を心がけながら支援する。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が入居者の服薬把握して症状の変化確認しあう。チームワークをとりながら努める。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴を活かしながら気分転換の支援をしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	劇場に行かされている。又、家族の方共出かけている。知人の方と食事に行かれる。	利用者の重度化が進む中、全員で外出する事は難しくなっているが、春、秋には花見を行い、ホームの庭に出て花を眺めたり、摘んだりすることが利用者の楽しみになっている。週1、2回の芝居観賞や、同窓生の集まりに参加したり、家族と美容院や外出に出かける等、個別に出かけられるよう支援している。また、近くの系列デイサービスの各種行事に参加している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一名お金を持ち劇場にて支払いを行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	季節の便りがある為、返事を出せるよう支援する。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの飾りつけ、行事など伝える。又、食事時間は音楽をかける。	民家を改築した木の温もりを感じるホームは、季節の花や鮮やかな緑の中庭を眺める事が出来る家庭的な環境である。屋内には季節毎の装飾や生花を飾り、季節感を採り入れている。談話室にはソファが置かれ、利用者が思い思いの場所で寛ぐ姿が見られる。清掃が行き届き、室温や明るさにも配慮された居心地の良い共用空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った方と隣同士座っていただく。会話が弾む。一人になりたい時は自室に戻られる。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使用していた物、家族が持って来た物、写真生活用品など置いていただく。	利用者が大切にしている使い慣れた馴染みの家具や仏壇、家族の写真や小物類を、家族の協力で持ち込んでもらい、利用者にとって居心地の良い居室になるよう配慮している。民家改造型のホームで、畳や障子のある部屋が多く、利用者は中庭を眺めながら、自宅と違和感のない落ち着いた暮らしを送っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、自室、食堂は安全に利用している。夜間はポータブルトイレ使用。自室前に写真貼っている。		